

## 第7 資料提出書

(組合規則第11条第1項第5号)

### 1 資料提出書に必要な書類及び編さん

資料提出書に必要な添付書類は、次の書類とする。

なお、編さん順序は、必要な添付書類の掲載順に編さんすること。

(1) 資料提出書（組合規則様式第16号）

(2) 工事計画書（工事の内容、方法、工程、火災予防上必要な措置に係る設備の設置方法、仮使用設備の位置及び構造、使用器具（火気及び火花を生ずるおそれのあるもの）等を記載すること。）

(3) その他（工事部分の概略図面、計算書等）

### 2 現場調査

必要に応じ現場調査を行うこと。

### 3 その他

資料提出を要する軽微な変更工事に関する基本的な考え方は、第2 2(3)を参照のこと。